

## 中小企業事業場の担当者のための 賃金・退職金セミナー



少子高齢化時代における高齢者の労働力の活用がますます重要となり、賃金制度等の変更を行う企業も増えております。その際、高齢労働者のモチベーションを維持、向上させることが重要な課題となりますが、今回のセミナーではこれに関連するテーマを取り上げ、事業主や労務担当の方々に参考にして頂きたいと考えております。

申込書に所要事項をご記入の上、11月19日までに東京労働局労働基準部賃金課宛、ファックス等によりお申し込み下さい。

テーマ	高年齢者の処遇問題について —最適賃金設計実務の現状と課題—
開催日	平成22年11月19日(金)
時間	午後2時から午後4時30分まで
会場	千代田区九段南1丁目2-1 九段第3合同庁舎11階国共用第1-1~3会議室

講師 渋谷康雄(しぶややすお)氏 渋谷社会保険労務士事務所 所長  
平成12年社会保険労務士資格取得、平成13年開業。平成18年特定社会保険労務士資格取得。年金に強い労務管理系社労士として、高齢者雇用、退職金等の分野で活躍する他、セミナー講師や執筆活動を行っている。著作に「65歳定年時代の高齢者賃金最適設計」日本法令、「社労士が教える定年後の収入学」日経BPほか。

定員 150名(定員になり次第締切りとさせていただきます)

受講費 無 料

問合せ先 東京労働局労働基準部賃金課 TEL03-3512-1614(担当渡邊)

### 平成22年度 賃金・退職金セミナー受講申込書

受講希望日	平成22年11月19日(月)
事業場名	連絡先電話番号
参加者氏名	

申込先:東京労働局労働基準部賃金課

**FAX03-3512-1558**

定員に達した場合のみ連絡いたします。受講票の送付はいたしませんので、連絡がない場合には、受講できますので当日直接会場にお越しください。